令和８年度　第２回　高槻市下水道等事業審議会　会議録

会議の名称	令和８年度　第２回　高槻市下水道等事業審議会
会議の開催日時	令和８年９月１７日（木）午後３時から４時５６分まで
会議の開催場所	高槻市役所　総合センター１５階　Ｃ１５０１東会議室
会議の公開	可
出席委員	岡﨑　順子・尾﨑　平・笠原　伸介・髙尾　仁啓・ 髙須賀　嘉章・田中　智泰・谷丸　幸子・中嶋　貴子　　計８人
傍聴者	１人
会議の議題	１　開会 ２　挨拶 ３　議事 第２次高槻市下水道等事業経営計画（素案）の提示について ４　その他
配布資料	１　審議会次第 ２　審議会委員名簿 ３　審議会配席図 ４　資料１「高槻市第２次下水道等事業経営計画（素案）」 ５　資料２「今後のスケジュール」
審議等の内容	別記のとおり
担当課	都市創造部 下水河川企画課

≪別記≫

【開会】

（開会を宣言）

（配布資料を確認）

（部長の挨拶）

（委員８名中７名の出席を確認し、審議会の成立を宣言　１名は途中出席）

（会長の挨拶）

【会議の公開】

（会長が傍聴希望者の有無を確認）

【審議】

＜会長＞

それでは、議事に入りたいと思います。議事（1）「第 2 次高槻市下水道等事業経営計画（素案）の提示」について、分量が多いため 3 つに分け、まず第 1 章から第 3 章について、事務局より説明をお願いいたします。

＜事務局＞

（資料 1「第 2 次高槻市下水道等事業経営計画（素案）」（1～18 ページ）を説明）

＜会長＞

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

＜委員＞

7 ページの下から 2 段目に、小中学校等全 58 か所にマンホールトイレを整備するという記載があります。安心できるようになると思いますが、この 58 か所というのは、高槻市の全校を合わせて 58 か所なのか、それとも、実際にはもっとあるけれども 58 か所なのか、お聞かせください。

＜事務局＞

マンホールトイレを整備する予定の学校は、高槻市内の市立小中学校全校です。ただし、埋蔵文化財等の関係で整備できない学校が 1 校ありますので、そこについては、別の手段で対応することを考えております。

＜事務局＞

補足しますと、マンホールトイレは、仮設トイレが来るまでの間をしのぐためのものです。

仮設トイレが来るまでには3日間から1週間程度時間がかかりますので、その間、マンホールトイレを優先的に使っていただくことを想定しています。先ほど申し上げた、埋蔵文化財のために工事ができない学校については、仮設トイレを優先的に配置することで、問題のないよう運用面でフォローしていきたいと考えております。

＜委員＞

6 ページの（2)「雨水整備」についてお伺いします。先日、他市で大雨により雨水ポンプが漏電し、使用できなかったことで内水氾濫が起きたという例がありました。対策を取られるのであれば、教えてください。

＜事務局＞

高槻市には、市が保有するポンプ場が 4 か所あります。現在、耐水化計画を立てており、そのうち 3 ポンプ場では耐水化が完了しています。浸水想定で考えられる浸水深に対して、機器類が沈んだり、水につかったりしないような対策を行ってまいります。

＜会長＞

今のお話と関連しますが、8ページの資料の右上の図に「浸水深」という凡例があります。内容を理解している人が読めば予測はつきますが、浸水深とは何かについて、説明を入れてもよいのではないかと思います。

＜事務局＞

ご指摘のとおり、20cm 以上の緑色の区域では、幹線道路などで交通に支障が生じます。最近、アンダーパスなどで車が動かなくなるのは、20cm 以上の道路冠水が原因であることが多いため、交通に支障が生じる 20cm 以上の浸水や、床上浸水となる浸水深 45cm 以上について、分かりやすく表現できるよう工夫したいと思います。

＜会長＞

これは、既往最大の 110 ミリの降雨があったときに、計算上想定される水深を「浸水深」として示しているということですので、その説明が少しあればよいのではないかと思います。

＜事務局＞

分かりました。会長がおっしゃったとおり、既往最大の 110 ミリの降雨があった際に想定される浸水深ですので、もう少し分かりやすくしたいと思います。

＜会長＞

このような情報は、市民の方が非常に関心を持つところだと思います。重要な情報ですので、せっかく作成している資料を市民の方にできるだけ分かりやすく読んでいただけるよう、

体裁を整えていただければと思います。
＜委員＞
雨水の問題は、全国的に大変な状況ですね。今日のニュースを見ても大変だと思いますが、道路の下をくぐる場所があり、そこに水がたまって、今回、事故がかなり発生しています。そのような場所は、高槻市にもあるのでしょうか。
また、現在このような計画を立てていますが、大雨に関する状況が生じていることを踏まえ、計画をもう少し見直した方がよいという考えが出てきているのかどうか、お聞きしたいと思います。
さらに、高槻市には処理場がないため、負担金が毎年 6%程度増加することを見込んでいるということですが、6%という計画で問題ないのでしょうか。6%必要な場合とそうでない場合があるのではないかと思いますので、ご説明いただければと思います。
＜事務局＞
まず、委員がおっしゃった、周囲の土地より道路が低くなっている、いわゆるアンダーパスですが、高槻市内には全部で 16 か所あります。ハザードマップの内水氾濫を示す大判図にも、アンダーパスを表記しています。
また、国土交通省でも冠水のおそれが非常に高い箇所として、16 か所のうち 7 か所（府道 1・市道 6）を公表しています。市道 6 か所については、最近、アンダーパスの事故が多いことから、レベル 4 相当の大雨危険警報が発令された際に通行規制を行う試行的な取組を実施しています。アンダーパスには、排水施設やポンプで水をくみ上げ、水がたまらないようにする施設がありますが、排水能力を超える雨が降ると冠水してしまいます。その場合は通行規制を行うほか、交通量の多い箇所については、通行できないことが分かる案内表示を出しています。
次に、気候変動を踏まえ、最近は雨の降り方が変わってきている中で、高槻市の雨水対策は大丈夫かという点についてです。高槻市では、平成 24 年に既往最大の 110 ミリの降雨があり、甚大な浸水被害が生じました。その際、110 ミリの降雨があっても、浸水常襲エリア、いわゆる重点整備地区において浸水被害を軽減できるよう、超過降雨対策として、安満遺跡公園や高槻城公園の下に雨水貯留施設を整備したほか、校庭貯留による雨水流出抑制施設を整備するなど、先行して対策を実施しています。今後も雨の降り方が変わっていくことは考えられますが、既往最大の 110 ミリを前提とした対策により、気候変動の影響にも対応できているのではないかと考えております。

3 点目の 6%についてですが、直近の国土交通省が示している労務単価も同程度の上昇となっています。また、最終処分場の運営については、運転管理業務を委託しているため、その委託費が大きく影響します。委託費の労務単価や、電力・動力費などのユーティリティ費も同程度上昇するということで、大阪府からは令和 8 年度から令和 13 年度まで毎年 6%上昇し続けるという提示がされており、その想定に従っているということです。令和 14 年度以降については、日本銀行が示している 2%の上昇率を用いて、現在シミュレーションを行っています。

＜委員＞

2 点あります。1 点目は、先ほどのアンダーパスについてです。16 か所ということでしたが、国道・府道・市道のどの種類に該当するのでしょうか。全国には 3,700～3,800 か所あると言われていますが、どこが所管するかによって対応が変わることがあります。そのため、国・府・市の道路部局との連携を含め、どのような対応をしているのかお聞きします。

また、冠水注意や封鎖などの掲示が出るタイプの施設でも、千葉県の豪雨の際には停電によって機能しないことがありました。その後、いわき市では、職員が水位計に反応した段階で駆けつけようとしたものの、途中で冠水していたため到着まで約 40 分かかり、間に合わず、車が水没して人が亡くなる事故が起きています。一朝一夕にはいかないと思いますが、どれか 1 つの方法に頼るのではなく、複数の方法を組み合わせ、多重的に対応していく必要があると思います。

高槻市の特徴として、用排水路が非常に多く、市内を通っていると思います。開渠と暗渠の両方があると思いますが、下水道としてハザードマップの計算に入れているものと、そうでないものがあるのではないでしょうか。用排水路からの水が増えたことによる影響がどの程度懸念として残っているのか、その点も雨水対策について気になるところです。

2 点目は、18 ページの施設の老朽化の見通しについてです。下水道管きょの総延長を記載していただいていますが、高槻市には処理場がない一方で、ポンプ場やマンホールポンプ場など、経営計画上、建設改良費を伴う施設がほかにもあるのではないかと思います。管きょ以外に建設改良費等に影響を与える施設があるのであれば、ストックマネジメント計画に記載されていると思いますので、それを基に掲載していただいた方がよいのではないかと思います。

また、管きょについては、総延長が 1,284km となっています。耐震化や老朽化対策の対象は、ほとんどがコンクリート系の管きょだと思いますので、コンクリート系と非コンクリー

ト系、つまりコンクリート管と樹脂系管の内訳が分かるデータにしていただいた方がよいと思います。コンクリート管きょがどの程度あり、どの程度の期間で更新時期を迎えるのかが分かるため、今後の検討に役立つと思います。今回の資料にすぐ反映することが難しければ、順次準備し、整理していただきたいと思います。

＜事務局＞

まず、アンダーパスの国道・府道・市道の種類分けですが、府道が 1 か所で、その他は全て市道だったと思います。連携については、レベル 4 相当の大雨危険警報が発令された際に緊急的に交通規制を行う場合、警察、道路管理者、バス会社など、関係する各機関に連絡するルールを設け、試行的に運用しています。その他の緊急的な対応についても、連携が取れる体制は整えております。

シミュレーションに用排水路が評価されているのかという点については、下水道に位置付けている大きな幹線水路について、排水能力を評価しています。高槻市には用排水路が非常に多く、開発の際に暗渠になった箇所もあります。そのため、市内全域について測量調査を行い、台帳に反映させる取組も進めています。まだ完全ではありませんが、昔の水路網図の精度をさらに高める取組を行っています。

老朽化対策について、管きょ以外の情報も必要だという点は、ご指摘のとおりです。雨水ポンプ場や、マンホールポンプという中継ポンプのような施設も管理していますので、そうした情報も加えていきたいと思います。

1,284km の内訳についても、ストックマネジメント計画で情報を把握していますので、分かりやすく整理したいと思います。また、コンクリート管や、それより前の陶管、いわゆる剛性管など、管種ごとの区分についても、分かりやすく表現できるよう検討していきたいと思います。

＜会長＞

私から 1 点、書式や体裁についてです。1 ページの図 1－1 では、国費・企業債、一般会計からの繰入金、下水道使用料などの文言が記載されていますが、色がばらばらに示されているため、その後の内容との関係が分かりにくくなっています。左の列に記載されているものが「財源」に対応し、右側の各対策が「投資」に対応しているのだと思いますが、分かりにくいため、検討していただければと思います。

＜事務局＞

色分けする必要がある場合は、後の内容とリンクするよう統一したいと思います。

＜会長＞

ほかにいかがでしょうか。それでは、続いて事務局から第4章の説明をお願いいたします。

＜事務局＞

（資料1「第2次高槻市下水道等事業経営計画（素案）」（19～32ページ）を説明）

＜会長＞

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

＜委員＞

31ページの「収支の改善」のうち、企業債借入期間の見直しについてです。借入期間を短くすることで支払利息の負担が減り、収支改善につながるということだと思います。一方で、借入期間が短くなると、毎年の均等返済額が増えます。例えば10億円の場合、借入期間が40年であれば毎年2,500万円で済むところ、借入期間が10年になると、毎年1億円を返済しなければならない計算になると思います。この点については、減価償却費や損益勘定留保資金との兼ね合いで、資金繰りに問題がない範囲で返済期間を短くするという認識でよろしいでしょうか。方針があれば、お聞かせください。

＜事務局＞

借入期間を現状の40年から10年に短縮すると、金利を抑えられる反面、元金償還の負担はかなり大きくなります。ただし、今回、短縮の対象としているのは汚水処理事業です。

汚水処理事業については、昭和60年代から平成一桁台にかけて、市の整備分を集中的に整備しました。当時の企業債は借入期間30年で借り入れていたため、その償還が順次終了している状況です。汚水処理事業では、既往の企業債の償還が一定程度落ち着いてきています。そのため、新規または改築更新に係る企業債について借入期間を短縮しても、資金繰り上は問題なく、将来推計でも手元資金は基本的に増える傾向にあります。

これを雨水にまで広げると、全体の現金預金残高が厳しくなります。雨水については公費負担という面もあるため、財務当局とも調整した結果、今回の経営計画では、雨水については借入期間を40年として設定しています。

＜委員＞

26ページの広報活動についてです。経営状況などの情報発信をされているということですが、どの程度の頻度で行っているのでしょうか。会計情報や、今後収支改善をしていかなければならないこと、実際にどの程度の収入があり、どの程度のコストがかかるのかというこ

とを、市民に伝えていかなければならないと思います。現段階では、どの程度の頻度で実施しているのでしょうか。

＜事務局＞

広報についてですが、現状、財務的な情報は、他の公営企業と合わせて、議会に決算認定として提出する9月議会頃に、決算状況をホームページで公表しています。また、事業年報も同じ時期に公開しています。

下水道事業を企業会計化したのは平成28年度からですが、これまで10年間黒字を継続していたため、積極的な情報発信は行ってきませんでした。しかし、今回、審議会でご審議いただく中で、将来的な見通しは厳しい状況にあるため、今後は水道部の広報を参考にしながら、広報の回数なども増やしていきたいと考えています。また、記載のとおり、出前講座なども積極的に活用し、市民の皆様に少しでも下水道に興味を持っていただけるよう努めています。

＜委員＞

30ページの料金システムについてです。ここでお願いするのが適切か分かりませんが、事業所側の希望として申し上げます。現在、確定申告、消費税についてはインボイス制度が始まっています。ポータルサイト化を進めると、書類などをデジタルで集めなければならなくなります。年配の方など、対応に苦労されている方も多いので、高槻市は高齢者が多いので、もう少し分かりやすく、簡単な方法があるのであれば、その点も考慮していただいた方がよいのではないかと思います。

また、先ほど委員がおっしゃった広報について、少し関係のない話かもしれませんが、市長が発信されている X（旧 Twitter）で、雨水施設の投稿がかなり話題になっていたと、市長をフォローしている方から聞きました。普段の市長の X（旧 Twitter）よりも非常に多く閲覧されたということなので、雨水貯留施設に興味を持っている方が多いようです。私も、この仕事に携わるまで、安満遺跡公園に雨水貯留施設があることを知りませんでした。興味がない方は知らないのかもしれませんが、雨水について市長の投稿が話題になったということは、興味を持つ人が多いのだと思いました。

＜事務局＞

最近、大雨が全国各地で続いていますので、アンダーパスの通行規制や、ハザードマップの内水氾濫において、対象となる降雨を想定最大規模に見直したことについて、高槻市の公式LINEで発信できるよう、現在調整しています。その中で、8月28日の大雨の際も高槻城

公園や安満遺跡公園の下の雨水貯留施設に貯留することで、浸水被害の軽減に役立っていることについても報告したいと思います。

＜委員＞

芥川のアンダーパスにも、現在、看板が出ていますね。レベル 4 になったら規制することも、JR 高槻駅西口のアンダーパスにも出ていますよね。これは最近設置されたものですか。

＜事務局＞

そうです。最近、試行的に運用しています。急に通れなくなったという不便が生じないよう、きちんと周知していきたいと思います。

＜委員＞

今の雨に関する話は、非常に関心が高まっている時期です。かなり投資をして効果が出ているので、それを積極的にアピールし、下水道がこれまで取り組んできた効果が表れていることを PR していただきたいと思います。

意見が 3 点あります。1 点目は、29 ページについてです。ウォーターPPP や官民連携という表現に、抵抗を持つ市民の方もいらっしゃると思いますので、少し丁寧な説明が必要だと思います。また、VFM6.8%と記載されていますが、一般の方には VFM が何か分かりにくいと思います。後ろの用語解説に説明はありますが、経費削減 6.8%が何を意味するのかは分かりにくいと思います。何が 6.8%なのか、場合によっては具体的な金額を示すなど、分かりやすくしていただいてはどうかと思います。

2 点目は、30 ページの DX についてです。国土交通省は DX を進めるよう強く求めていますが、DX を進めるためのコストや維持管理にかかるコストがあります。また、お客様窓口はなくならないため、DX を進めた結果、コストが増えることもあると思います。利用者を取りこぼさないためには、複数の手段を用意して対応する必要があります。

DX を始めたからといって、すぐに効果が出るものではありません。そのため、DX 化自体を目的化せず、何のために DX を行うのかを改めて考えていただきたいと思います。目的を達成するために、現時点でコストがかかっている部分をどのように解消すればよい方向に進むのかという観点から、DX については随時、検証と改善を行っていただきたいと思います。

上下水道の料金システムを統一することは非常によいことですが、水道と下水道では部が分かれています。部が分かれている中で 1 つのシステムにすることは大変だと思いますが、水道とも連携し、DX を目的化せず、何のために行うのかを考えながら、検証と改善を行っていただきたいと思います。

3点目は、32ページの人材育成についてです。今回の資料では簡潔に記載されていますが、私はシステム工学科で、土木職の公務員を輩出する側にいます。近年、公務員を志望する学生が減っており、どの市町村も人材の確保が非常に困難になっています。

先週、東京都に行きましたが、東京都でさえ土木職を集めるのが大変だと言っていました。行政職には非常に高い倍率で応募がある一方、東京都でも土木職は2倍を切っているという話でした。このように、なり手がかなり減っていると思いますので、人材育成の一環として、学生にアピールできることを積極的に発信し、新しい取組を進めていく必要があると思います。

最近、個人的に気になっていることとして、公務員は災害が起こると対応しなければなりません。その際、市民から無理難題を言われることもあり、職員に心理的な負担がかかる場面があると思います。過去の北部地震の際にも、そういうことがあったのではないかと思います。そのため、心のケアも含め、事前の講習などによって対応することが必要です。お金をかけにくい部分かもしれませんが、人への投資も行っていただき、高槻市が職員に配慮していることを学生にも知ってもらい、就職先として選んでもらえるようにしていただきたいと思います。

以前は、基本的に1つの自治体しか受験できない時期もありましたが、現在は複数の市町村や都道府県を受験し、その中から就職先を選ぶことになっています。高槻市を選んでもらえるよう、他市との差別化も含めて、人への投資を進めていただきたいと思います。

＜事務局＞

経費削減のためだけにウォーターPPP を導入するわけではありませんが、少し分かりにくい表現になっています。費用対効果として年間いくら削減できるのかなど、もう少し分かりやすく表現する必要があると思いました。

DX については、DX 化すること自体が目的ではありません。業務改善など業務を効率化するための手段として DX を活用するということで、目的と手段が逆転しないよう、きちんと意識していきたいと思います。

水道料金と下水道料金については、これまでも、下水道の所管が水道部に事務委任し、水道メーターの検針により水道料金と下水道料金を併せて徴収しています。システム改修に併せて、お客様の利便性も図っていきたいと考えています。ご指摘いただいた点を意識して進めていきたいと思います。

人材育成についても、非常に難しい課題だと考えています。ウォーターPPP などの委託業

務により、職員が実際に現場を見る機会が減っている一方、積極的に現場に出て、委託業者から専門知識を直接学べる機会も増えています。そうしたよい面も、さらにアピールしていきたいと思います。

＜会長＞

いろいろとご指摘いただきました。素案の審議対象となる資料ということもあり、ウォーターPPP や VFM、先ほどの浸水深の説明など、やや専門家向けの書きぶりになっていると感じます。できるだけ市民の方に分かりやすくなるよう、配慮していただければと思います。

また、体裁に関する話で恐縮ですが、19 ページには、理念や対策についてのイラストがあり、その概要を各ページで詳しく説明する構成になっています。例えば、理念 2 と 3 には方針①、方針②と番号が振られていますが、理念 1 には番号がありません。本文と概要のイラストの表記を統一してもよいのではないかと思います。

＜委員＞

広報について、気付いたこと、要望を申し上げます。私は数年前まで教育現場にいました。26 ページには出前講座の様子としてこども園などが記載されていますが、小中学校でも実施しているのでしょうか。また、私自身、金融関係などの出前授業を利用したことがありますが、意外と利用しにくいのが現状です。学校の授業に取り入れにくいため、要望として、取り入れやすい形で作っていただきたいと思います。そのようなものを作っていただければ、現場として非常に助かります。

子どもたち、特に小さい子どもたちに伝えることは将来のためによいと思います。一方で、小中学校の、まだ受験という雰囲気になっていない柔軟な時期の子どもたちに、高槻市がこのようなことをしていると知らせるとともに、ゲームなどを通してまちづくりのアイデアを出してもらうと、将来につながるのではないかと思います。

また、公務員の方たちと触れ合うことによって、公務員がどのような仕事をしているのかを知る機会にもなります。進路を聞いたとき、最近の子どもたちは自分が何をしたいかを言わず、「先生、何をしたらいい」と聞くことが多いのですが、公務員は楽しそうだ、自分でまちをつくることができるということを教えてあげる機会にもなると思います。

そのような取組があれば、子どもたちが大きくなったときに、「高槻市は頑張っている、安心できる、役に立っている。このようなところで働きたい」と思えるのではないかと思います。

ぜひ、利用しやすい出前講座の形と、小中学校向けの講座を計画していただきたいと思い

ます。1 枠または 2 枠程度であれば利用しやすいと思います。高校では 8 クラスなどになるため、8 回分の授業を調整して来てもらうのは難しいと思います。小中学校の 5 クラス程度の方が実施しやすいと思いますので、そうしたことを計画していただければと思います。

＜事務局＞

「下水道をユーチューバー風に紹介してみた」という動画を作成した際には、小学校の校長会・教頭会で、下水道の役割が分かる簡単な動画を作成したので、総合学習などで活用してほしいという広報を行いました。

また、私たちの出前講座は、応募を受けて実施する形が中心で、こちらから積極的に出向くことが出来ていない面があります。小学校では総合学習の時間がありますので、安満遺跡公園の近くの磐手小学校では、学校の近くで生活する中で身近に役立っている雨水対策施設が公園の下にあることを見学していただくなどの取組を行っています。委員がおっしゃったように、柔軟な発想を持つ小中学校の子どもたちに、このような授業を積極的に広げられるよう取り組んでいきたいと思います。

＜委員＞

今日は早く到着したため､安満遺跡公園を少し視察しました｡平日の午後 2 時頃でしたが、地域の小学生や幼稚園の方々が、先生に連れられて遊びに来ていました。市民による利用が多く、高齢者向けの施設など、さまざまな施設が点在している中で、立地を生かして大きな公園かつ防災公園にされたことは、都市の大きな魅力だと思います。

特に、安満遺跡公園は、UR の中でも受賞している、全国でも数少ない防災公園のモデルだと思います。知る限り、梅田北のグランフロントの防災公園についても、UR が積極的に広報したいということで、見学施設を整備し、案内なども積極的に無料で行っています。事務局のマンパワーには限りがありますので、UR と連携することも考えられると思います。

先ほどの教育についても、委員がおっしゃったように、大学や中学・高校、小学校 4 年生以降くらいからキャリア教育を行います。その中で、これからの未来を考えると、技術職は非常に注目されています。あのような立派な施設が我がまちにあるということは、地域メディアの J:COM なども活用しながら、高槻市の広報部門や上水道の担当機関とも連携して、情報発信できるのではないかと思います。

2 点目は、前回もお示ししたと思いますが、市民の皆さんがいざというときに、近隣の方と協力することの重要性です。例えば、アンダーパスの手前が、まだデータに反映されていなくても浸水しており、通行を止めた方がよいと判断することで、予防につながっている場

合もあると思います。平時から周辺の防災組織や市民の皆さんと連携して管理しているということですので、そうした連携を積極的に進めることで、市民教育にもなるのではないかと思います。

＜委員＞

補足ですが、先ほどの委員がおっしゃったことについて、環境教育などを併設校の中学校で実施してほしいと依頼すると、「よいですが、3クラス全てで実施してください」と言われることがあります。私たちはマンパワーが少ないため、別日に3回実施しましたが、例えば小学校4クラス分について、同日・同時刻に並行して実施できるよう、4セットを用意するなどの対応をしてもらわないと、小学校側も1クラスだけ実施されても困るということがあります。体育館で全体に対して実施できるものであればよいのかもしれませんが、作る側と受け入れる側との間に、ギャップがあることもあります。私もその点を考えずに依頼し、「そういうことですね」となったことがありましたので、配慮していただければと思います。

安満遺跡公園については、調査というほどではありませんが、学生が活動するというので一緒に行き、来園者に話を聞いたことがあります。公園はまだできて間もないため、木が小さく、日陰になる場所が少ないのですが、奥の方には幕を張るなどして、休める場所を設けていました。小さいお子さんを連れたお母さんや、比較的年配の方もいました。

私が行ったときには、「いつも城跡公園に行っているが、ここにはあまり来たことがない。豊中の友人を連れてきた」という人もいましたので、さまざまな地域から来ていると思います。安満遺跡公園の下の雨水貯留施設を知っているかと聞くと、「何ですか」という反応でした。下水道が取り組んでいることが、まだ十分に届いていない部分もあると思います。

また、アンダーパスがあり、JRの向こう側から公園に来ようとすると、そこを通ること自体が危険になる可能性があります。その点についても、先ほどおっしゃっていましたが、事前の情報収集も含めて考えておかないと、アンダーパスを通って来る人が危険な場所を通過することになると思います。公園部局の話になると思いますが、検討していただければと思います。

＜会長＞

ほかにいかがでしょうか。それでは、続いて事務局から第5章及び第6章の説明をお願いいたします。

＜事務局＞

（資料1「第2次高槻市下水道等事業経営計画（素案）」（33～44ページ）を説明）

＜会長＞

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

＜委員＞

財政計画の 35 ページについて、営業費用の人件費や負担金等の今後の見込みについて、令和 9 年度から令和 13 年度までは 6%上昇し、令和 14 年度以降は 2%上昇となっています。6%上昇していたものが、なぜ令和 14 年度以降は 2%になるのかが、少し唐突に感じられます。6%が令和 14 年度以降も続くと、非常に大きな赤字幅になり、厳しすぎる予測だと思いますが、令和 14 年度以降に物価上昇が落ち着く理由の説明が必要だと思います。

大阪府の発表は令和 13 年度までしか分からないため、それ以降は分からないというのが正直なところだと思います。6%になるか 7%になるかは分かりませんが、突然、令和 14 年度以降は 2%になるというのは違和感がありますので、何らかの理由付けが必要だと思います。

＜事務局＞

大阪府の提示後、6%から 2%になるのは急激ではないかという点についてですが、昨年度、この審議会が始まった当初は、物価上昇率を 2%で見込んでいました。その後、大阪府が 6%という上昇率を示したため、それが続くのかという点について、2%、6%、10%の 3 パターンのシナリオを当初は考えていました。その後、大阪府が中期計画を見直した際も 6%を踏襲していたため、向こう 5 年間は 6%を想定するしかないのが現状です。

それ以降については、いずれにせよ、令和 10 年度以降、何らかの収支改善をしなければ事業の継続が困難になるという状況は変わりません。その際には、より直近のデータを加味した上で、複数のパターンを想定するなど、丁寧な説明が必要だと考えています。

現時点で分かる状況に基づいてこの計画を示していますが、現状の見通しでは事業継続が困難となるという結論になっています。そのため、今後、収支改善を検討する際には、直近の労務単価や物価変動の状況や複数の見通しのパターンを考える必要があると思います。最低賃金についても、今後どのように推移するのかを見ています。昨年度が最も上昇したところですが、今年度はそれよりは少し落ち着いてきたのではないかと思いますので、そうした点もきちんと見ていきたいと思います。

＜委員＞

幅を持たせた予測というのは、難しいですかね。

＜委員＞

3 年から 5 年程度で見直すぐらいしかないでしょうね。

＜委員＞

令和 14 年度以降については、まだ不透明なところがありますので、中間見直しを行うということですね。

＜会長＞

特にここ数年で急激に変化しているということもあります。もともと、この 6%という数字も一般的な物価を表しているのではなく、下水道の維持管理負担金でしたね。

＜事務局＞

そうです。収益的収支の 3 条予算で大きな割合を占める維持管理費の約 8 割を、大阪府の流域下水道負担金が占めていますので、その想定が最も大きく影響しています。市の雨水ポンプ場なども職員が運転しているものではなく、業務委託していますので、同じような上昇傾向を設定している状況です。

＜会長＞

確度や正確性を高めようと思えば、計画をより短い期間で修正していく方法で進めるしかないと思います。料金改定などの審議の際は、通常 5 年間で計算していましたが、現在は算定期間を 5 年としても、その途中で実態と乖離してしまうことがあります。この点は、なかなか悩ましいところだと思います。何か知恵があればと思います。

＜委員＞

42 ページの経営指標についてです。財政計画等で指標を挙げていただいていますが、気になっているのは、47、48 ページに資本的収支の表が掲載されており、その上の表の一番下にある企業債残高が増加し続けている点です。42 ページにある企業債残高対事業規模比率は改善の方向に進んでいますが、実際の企業債残高は増加していく状況になっていると思います。

この比率だけを KPI として持っていると、比率は改善していても借金が増え、支払利息が膨らんでいく可能性があります。これまでのように金利が低い状況では、あまり気にしなくてもよかったと思いますが、利率が上昇している中では、注意しておかないと、後々、負担が非常に大きくなると思います。

今回の表では、令和 18 年度までの試算となっています。企業債については、建設改良費が増える時期があると思います。48 ページを見ると、令和 12 年度は他の年度に比べて企業債の借入れが多くなっています。この時期に施設の更新があるため、企業債残高が膨らむと

いうことであれば、その際は企業債を借りる必要があると思います。しかし、長期的に見たときに、恒常的に企業債残高が増えない構造になっているかどうかは、確認しておく必要があります。企業債残高を見るのか、支払利息の金額を見るのか、企業債を意識する指標が必要だと思います。個人的には、支払利息が人件費を超えるような状態は、あまり健全とは言えないと思います。比率は分母と分子の関係ですので、片方が改善していても、もう片方が悪化していることがあります。今回の時期は残高が増える時期で、その後は下がっていく構造があるのであればよいのですが、その点が気になりました。

もう 1 点は、先ほど説明にあったとおり、類似団体と比べても流動比率が 60%台で低く、手元資金も少ない状況だということです。手元資金が多く、企業債も多いというのはよくありますが、手元資金が少なく、企業債も増えていくとなると、かなり厳しいと思います。そのため、流動比率の改善は必要だと思います。3 月、4 月の支払いが年間で最も厳しい時期だと思いますので、それの何か月分を手元資金として確保すると設定している事業体もあります。流動比率だけでなく、手元資金として持っておくべき金額がどの程度かということも、財政計画に入れていただいてはどうかと思います。

＜事務局＞

42 ページおよび参考資料の 47、48 ページの資本的収支における企業債残高について、補足説明をします。まず、42 ページの企業債残高対事業規模比率についてです。この比率における企業債残高は、下水道等事業会計が抱える全ての企業債を対象としているわけではありません。この比率における事業規模は、基本的に汚水処理事業の部分と考えていただきたいと思います。使用料収入で賄う部分ですので、企業債のうち雨水に係る部分は除くものとご理解ください。そのため、年商に対して 3 倍以下にするという理解をしていただければと思います。

一方、47、48 ページに掲載している企業債残高は、汚水だけでなく雨水も含めた、企業会計として抱えている全ての企業債残高です。企業債が増えている要因としては、汚水処理事業の改築更新に係る費用を賄うために企業債を発行することがあります。汚水処理事業については、先ほど財政計画の前提条件で説明したとおり、基本的に借入期間を 10 年と考えています。10 年で借り入れるということは、10 年経過すればその部分の返済が終わることになります。そのため、汚水事業に係る部分については、極力、将来負担を残さないように考えています。

問題は、雨水処理事業です。第 4 章の 24、25 ページ、今後の事業見込みとして、浸水対

策などを重点的に実施することとしており、この 10 年間で 157 億円を見込んでいます。国費も一定程度入りますが、企業債に頼る部分も大きいため、雨水に係る企業債が増え、全体として増えていくのではないかと考えています。

雨水に係る費用は公費で負担することになります。企業債を返済する部分も公費負担となりますので、単年度の負担は極力抑えつつ、支払利息についても考慮する必要があります。借入期間を 40 年とすると、シミュレーション上は金利 3.6%となり、以前に比べるとかなり高い水準です。

現金預金残高は今後少しずつ増えていく見込みですので、全体的な手元資金の流動性と将来負担のバランスを考える必要があります。流動比率について、42 ページには望ましい数値として 200%以上とありますが、1,000%であればよいのかというと、決してそうではなく、数値が高すぎると手元資金を余らせていることになります。例えば、流動比率が 1,000%もあるのであれば、企業債残高を少しでも減らすよう、借入方法を考えた方がよいということになります。

将来的に、この経営計画では雨水の借入期間を 40 年としていますが、今後の手元資金の状況をきちんと推計しながら、あるべき手元流動性と将来負担のバランスについて、財務当局とも情報共有し、最適なところを検討していきたいと考えています。

＜委員＞

45 ページ以降の参考資料について、公営企業として高槻市だけの問題ではないという前提ですが、例えば 45 ページの収益的収支の収益的収入を見ると、他会計補助金は、本年度の 4 億円に対し、シミュレーションの最後の令和 18 年度では 17 億円、約 4 倍になっています。これは本庁からの補助金だと思いますが、現実的なのかという点をお聞きします。

また、47 ページの資本的収支における他会計補助金も増えています。他会計繰入金を見ると、基準内ではあるものの、基準内繰入金が令和 18 年度には令和 10 年度と比較して 20 億円程度増えています。

厳しい状況の中、最初に説明いただいた区域内人口の予測を見ると、令和 18 年度には市民が 2 万人程度減少します。その中で収入が減少し、料金改定等も必要になると思います。場合によっては市民税にも影響があるかもしれません。この数値をどのように考えているのか、お聞かせください。

また、意見として、このような厳しい状況にあることを分かりやすく示す方法として、先ほど水道部の水道料金の資料を見ましたが、公営企業会計の答申に基づき、イラストも用い

ていて、とても分かりやすくなっていました。同じような方向で資料を作ることも1つの方法ではないかと思います。収入に関する財源について、お考えをお聞かせください。

＜事務局＞

グラフを見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、39ページをご覧ください。39ページの「分流式下水道等に要する経費を繰入する場合」の繰入金が、先ほどの一般会計に負担していただく部分になります。棒グラフの濃いオレンジ色の部分は、これまで基準内として一般会計から繰り入れていただいたものです。

平成28年度から令和4年度までの緑色の棒グラフは、基準内繰入金以外に、基準外として一般会計から繰り入れていただいていたものです。令和5年度、令和6年度、令和7年度の3年間は、決算上、基準外繰入金がなくても自立できていた状況です。

今後、令和8年度以降は決算ではなく予算になりますが、流域下水道負担金や物価高騰により費用が急激に上昇することが影響し、一般会計からの繰入も増えていくことになります。薄いオレンジ色の網掛け部分は、汚水処理原価が150円／㎥を超える部分について、一般会計が負担できるとされている基準内繰入です。総務省では、汚水処理原価が150円／㎥を超える部分については、下水道使用料では賄い切れない部分であるため、一般会計から負担できるとしています。これは、市の財務戦略室が繰り入れると決定しているということではありませんが、こうした費用負担が増えることについて、内部で協議・調整しているところです。

現在より増えているものの、平成28年度に基準外繰入を行っていた状態に戻るようなイメージですので、決して出せない額ではないと思います。ただし、こうした状況が公営企業として自立しているのかという点には、少し疑問もあります。今後、これを使用料で賄うのか、それとも基準内という決まりがあるため、上限ぎりぎりまで繰入を受けるのかという点は、収支改善を検討する上で大きな要素になると思います。

私たちも、下水道会計として受け取れるものとして勝手に計上しているわけではなく、一般会計の財務戦略室とも協議を重ねています。6%上昇が続くという急激な上昇を前提とした場合には、こうした状況が想定されるということで、今後検討していく必要があると考えています。

＜会長＞

最後に、体裁に関する話になりますが、この参考資料を経営計画の後ろに付けて、最終的に決定される予定ですね。参考資料の表の最初に「本年度」「前年度」「前々年度」といった

記載がありますが、10 年間の資料ですので、年次を明確にするか、計画年度を記載するよう修正していただきたいと思います。

＜会長＞

おおむねご意見が出そろったと思います。

本日のご意見を伺いますと、浸水対策、収支見通し、人材確保など、非常に多角的で幅広い議論があり、大変有意義な審議会だったと思います。

高槻市の説明を伺いましても、自ら責任を持って下水道事業にしっかり取り組んでいることが感じられました。その取組を激励するようなご意見やご発言が多かったように思います。また、市民の代表としてご参加いただいている委員から、下水道事業、特に浸水対策に対する関心が非常に高いというご発言もあり、そうしたことをよく感じ取ることができました。

高槻市が下水道事業にしっかり取り組み、これだけの成果を出していることを市民の方に周知していただき、広報活動に力を入れ、啓発を進めていただければと思います。

＜会長＞

この素案についてはいくつかご意見が出ましたが、特に大幅な修正を求めるものではなく、体裁の修正や記述の強化など、軽微な範囲のものだと思います。委員の皆様のご了承がいただけるようでしたら、本日示された素案については、事務局で修正していただき、修正後の判断は会長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜委員＞

「異議なし」の声

＜会長＞

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、次第 1「第 2 次高槻市下水道等事業経営計画（素案）」についての審議を終了したいと思います。最後に、次第 2「その他」について、事務局から何かございますか。

＜事務局＞

今後の予定ですが、資料 2「今後のスケジュール」をご覧ください。本日、皆様からいただいたご意見を基に経営計画（素案）を修正し、答申案については、会長に一任いただいた上で、10 月に答申をいただく予定です。委員の皆様、よろしいでしょうか。

＜委員＞

「異議なし」の声

＜事務局＞

その後、本計画素案について、12 月下旬から翌年 1 月下旬にかけてパブリックコメントを実施し、必要があれば、後日、審議会を開催する予定です。その場合は、事務局から各委員の皆様にご連絡いたします。こちらからは以上です。

＜会長＞

ありがとうございます。これで、予定されていた議事は全て終了となります。円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の会議録は事務局で作成し、内容の確認は委員の皆様にもお願いいたします。完成した会議録は、市のホームページ等で公開します。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

＜事務局＞

本日は、委員の皆様から多数のご意見、ご質問をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回高槻市下水道等事業審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

【閉会】

（閉会を宣言）